

2025年8月8日

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けられました皆様へ

株式会社 住宅保障共済会

保険契約手続き等に関する特別措置適用のお知らせ

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けられました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。皆様の安全と一刻も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法の適用を受けた地域内の、被害を受けられましたご契約者の皆様に対し、特別措置として、ご希望により、保険に関する契約手続き等の特別措置を設けさせていただくことといたします。

つきましては、下記のとおり、本件に関するお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

記

被災地域にお住まいのご契約者で、今般の令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けられました皆様を対象に、保険契約更新につきまして、一定の猶予期間を設ける等の特別措置を実施いたしますので、ご希望のご契約者様は、以下の弊社窓口までお申し出ください。

本社代表電話番号:03-5405-1151

受付時間:9時00分~17時00分(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
石川県	金沢市 (かなざわし)	8月7日
鹿児島県	薩摩川内市 (さつませんたいし) 曾於市 (そおし) 霧島市 (きりしまし) 始良市 (あいらし)	8月7日

山口県	宇部市 (うべし)	8月10日
熊本県	熊本市(救助実施市) (くまもとし) 八代市 (やつしろし) 玉名市 (たまなし) 上天草市 (かみあまくさし) 宇城市 (うきし) 天草市 (あまくさし) 下益城郡美里町 (しもしきぐんみさとまち) 玉名郡玉東町 (たまなぐんぎょくとうまち) 玉名郡長洲町 (たまなぐんながすまち) 八代郡氷川町 (やつしろぐんひかわちょう)	8月10日
福岡県	福津市 (ふくつし)	8月10日

以上